



会社概要

【名称】 有限会社 いんくる (平成17年3月 設立)

【代表】 原田 清

大事にしたいこと

～障がいがあっても地域の中で、その人らしく生活していけるように支援しま

安心 (利用者さんと心地よい人間関係を築いていくこと)

中立 (利用者さんの意思や価値観を尊重すること)

自立 (人それぞれの「自立」を考えていくこと)

家族 (家族と連携しながら進むこと)

連携 (利用者さんと関わる人や関係する機関と連携すること)

緊急 (緊急時に対応できるように準備していくこと)

所在地

〒819-0025 福岡市西区石丸1丁目28-27

電話 092-205-5560

FAX 092-205-3000

メール inclu.net@com.home.ne.jp



もっとこんなことができたらいいな

平成15年の支援費制度の施行により、多くの障がいのある方々がホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスを利用できるようになりました。そうした中「いんくる」は、障がいのある児童や成人の方のヘルパー事業所として、平成17年4月にスタートしました。

ヘルプサービスを利用することで、家族以外の人と食事や入浴ができたり、本人のペースに合わせた外出ができたり、障がいのある方々やその家族の思いを大事にした暮らしが、少しずつできるようになってきました。ヘルパーの仕事を通して、幅広い年代の様々な障がいのある方と、そのご家族に出会いました。そして、それぞれの暮らしに関わる中で、「もっとこんなことができたらいいな」と思うことができてきました。

自宅以外で安心して泊まれるところがあったら

家族の都合等により、利用者さんが家庭で過ごせないことがありました。短期入所という制度がありますが、家から遠い施設への入所になり、普段通っている学校や通所施設に通えなくなることがありました。また慣れない支援者や場所に、利用者さんが不安になることもありました。

「普段の生活とあまり変わらない環境で、安心して宿泊できたら」。平成19年、4DKの一軒家で短期入所を始めました。

最初は落ち着かなくウロウロしたり、すぐに玄関へ行き靴を履いて帰ろうとしたりする方もいました。なかなか建物の中に入れない方もいました。人によってペースは違いますが、「泊まる」ということが分かってくると、自分の好きなことをして過ごしたり、ご飯を作るのを手伝ってくれたり、のんびりしたり、ぐっすり寝ることができるようになってきました。

これからも、誰もが「また泊まりたい。」と思える場所にしていきたいと思っています。

学齢期の子もたちが地域の中で楽しく遊べるところがあったら

特別支援学校の放課後は長く、多くの子どもたちが時間を待たせていました。夏休み等の長期休みはさらに大変な状況で、お母さんたちは子どもと過ごすことに毎日精一杯でした。そうした子どもたちとガイドヘルプサービスを通して関わってきました。一緒にバスや地下鉄に乗って出かけたり、買い物に行ったり、子どものペースで楽しく過ごすことができますが、ヘルパーとの外出だけではなく、もっと色々な過ごし方ができたらいいなと思うようになりました。

子どもたちの成長や卒業後の生活を考えたとき、「地域の中にも自分の居場所があり、友だちや地域の人たちと関われる場所があったら」。平成24年、放課後等デイサービスを始めました。

子どもたちはどこでもお互いを意識しながら、自分の居場所や過ごし方を上手に見つけていきます。また、近くのスーパーやコンビニへおやつを買いに行ったり、散歩を兼ねて区役所のリサイクルボックスまで資源ごみを持って行ったりしています。地域の方々との会話も少しずつ増えてきました。

「こんなことができたらいいな」

これからも、障がいのある方々を中心にして、その家族、スタッフ、地域や関係機関の方々と一緒に考えながら進んでいくことを大切にしています。

その積み重ねが誰もが大切にされるやさしい街になると思います。



大事にしたいこと

障がいのある子どもたちにとって安心して過ごせる場所になり、色々な体験やチャレンジができる場所にしたと思っています。好きな何かを見つけられると、もっと楽しい生活になると思います。

また、障がいのある子どもたちの活動には人それぞれに合った支えが必要です。理解してくれる人、安心できる人が増えていくことも大切です。こうした取り組みが、大人になってからの豊かな生活へとつながると思っています。

まずはご家族の方と話し合い、子ども達の成長を長い目で一緒に考えていきたいと思っています。

放課後等デイサービスとは

平成24年4月から児童福祉法により制度化されました。小学生から高校生までを対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に社会との交流を図りながら、色々な活動（日常生活訓練、創作、作業、運動等）を行います。

概要

場所	福岡市西区石丸1丁目28-31（4DKの一軒家を改装しました。）
利用定員	1日 10名（週1～2回の定期利用を基本とします）
対象者	小学1年～高校3年（療育手帳、身障手帳をお持ちの方） ※手帳が無い方は医師の診断書が必要となります。
対象地域	西区、早良区
開所日	月～金曜（学校終了時～18時 / 長期休暇中は9時～17時）
送迎	学校終了時に送迎車にて迎えに行きます
送迎	学校終了時に送迎車にて迎えに行きます ※帰りは基本的にはご家族によるお迎えをお願いします
開所日	祝日及び国民の休日、8/13～15、12/29～1/3
負担金	上限月額範囲内で、その費用の1割の負担 ・学校終了時～18時 767円（1回） ・長期休暇時 855円（1回） ※おやつ教材費として、一日あたり100円をいただきます。
申請	区役所の保健福祉課へ

利用までの流れ

①まずは電話にてご連絡ください。

☎ 092-205-5560（担当 森）

※午前中は送迎にでていることが多いため、9時～12時までにご連絡頂くと助かります。

②電話にてご希望の曜日やお子さんの状況等をお伺いします。

③受け入れが可能かを検討し、後日こちらから連絡します。

※いんくるでは子ども一人ひとりが安心して過ごせることを優先しています。お子さんの状況、好きな遊び、苦手なこと、他の友だちとの関係などを考慮しながら受け入れを進めています。ご希望の曜日とお子さんの状況をお伺いした上で調整させて頂きますので、お断りする場合があります。

④受け入れが可能な場合は、契約になります。